

2018年6月18日
イオン株式会社

ウナギ取り扱い方針を策定

「インドネシアウナギ保全プロジェクト」に取り組み、世界初となるウナギのFIP*を本格始動

イオンは、ウナギ取り扱い方針を策定し、資源の枯渇防止に貢献するとともに、日本伝統の食文化を次代に残すべく、その持続可能な調達に向けて取り組みます。

イオンは2006年に、持続可能で適切に管理され、環境に配慮した責任ある方法で漁獲された天然水産物の認証である「MSC認証」（海のエコラベル）商品の取り扱いを開始しました。2014年には、環境や社会に配慮した養殖場で生産された水産物の認証である「ASC認証」を取得した商品を、アジアの小売業で初めて販売するなど、限りある資源の保全につながる取り組みを継続しています。

また、自然資源の持続可能性と事業活動の継続的発展の両立を目指して策定した「イオン持続可能な調達原則」（2014年）に基づき、昨年は、水産物はもちろん、農産物、畜産物、紙・パルプ・木材、パーム油に関する「イオン持続可能な調達方針」、および「持続可能な調達2020年目標」を発表し、様々な取り組みを進めています。

今回新たにウナギ取り扱い方針を定め、持続可能な裏付けのあるウナギの調達へのシフトを進めるため、「インドネシアウナギ（ビカーラ種）保全プロジェクト」に取り組みます。本プロジェクトにおいて、ウナギでは世界初となるFIP（漁業改善プロジェクト）*をインドネシアで本格的に開始し、シラスウナギ採捕の「MSC認証」取得を目指します。また、本プロジェクトによって蓄積されるノウハウは、日本国内における「ニホンウナギ（ジャポニカ種）」の管理への応用も検討してまいります。

こうした取り組みを通じて持続可能なウナギの調達を実現し、日本伝統の食文化の継承に貢献するとともに、商品開発においては、ウナギ以外の食材を使用した蒲焼等の新たな提案を積極的に行うことで、さらなるお客さま満足の実現を目指します。

イオンは事業活動を通じ、様々な環境・社会課題の解決に向けてこれからも積極的に取り組んでまいります。

【イオン ウナギ取り扱い方針】

- ・主に「ニホンウナギ」と「インドネシアウナギ」の2種を販売します。
- ・2023年までに100%トレースできるウナギの販売を目指します。
- ・「インドネシアウナギ」の持続可能性を担保するため「インドネシアウナギ保全プロジェクト」を推進します。
- ・ウナギ以外の原材料を使用した「蒲焼」の商品開発を進めます。

※FIP（Fishery Improvement Project）：漁業改善プロジェクト

漁業者や流通業者、NGOなどの様々な関係者が協力し、持続可能な漁業を目指して取り組むプロジェクト。「MSC認証」の基準に基づいて予備審査を行い、特定された課題を解決するための改善計画を作成。定期的なモニタリングにより計画を見直ししながら、継続的に改善を行うことで、「MSC認証」取得を目指す。

イオンが取り組むFIP「インドネシアウナギ保全プロジェクト」の技術的サポート等を行うのは、（公財）世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）です。

URL：<https://www.wwf.or.jp/>

【本件に関するお問合せ先】 イオン株式会社コーポレート・コミュニケーション部 電話043-212-6061

ご参考

【イオン生物多様性方針】（2010年策定）

イオン生物多様性方針

イオンの事業活動は、農産物や水産物など、生きものの恵みなしには成り立ちません。イオンは、こうした認識のもと、持続可能な社会のために必要な生物多様性の保全を目指し、2010年3月に「イオン生物多様性方針」を策定しました。

基本方針

事業活動全体における、生態系への影響を把握し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に推進します。

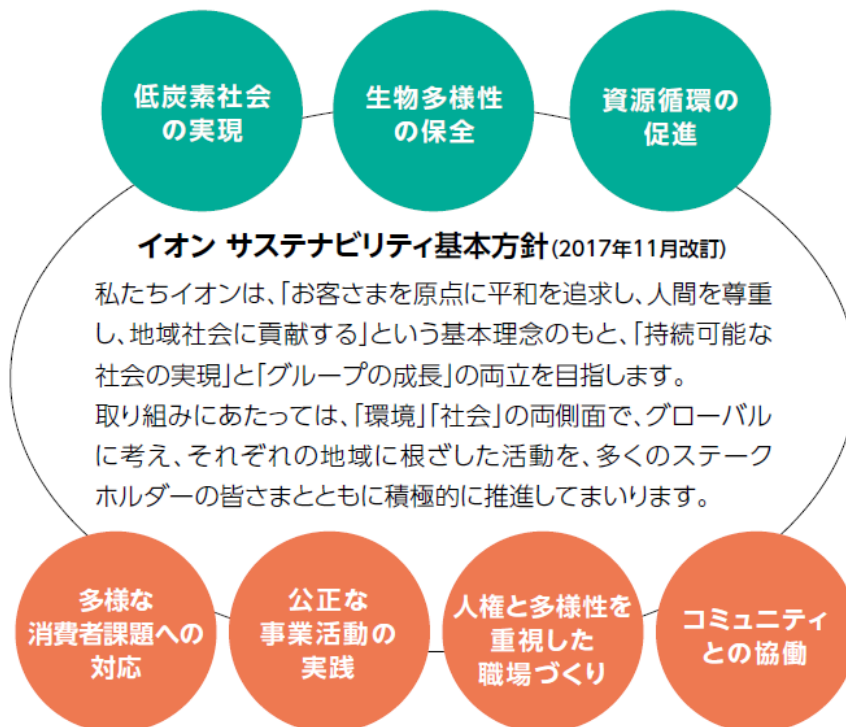
わたしたちは、「生態系」について事業活動を通じ

1. 「めぐみ」と「いたみ」を自覚します。
2. 「まもる」「そだてる」ための活動を実行します。
3. 活動内容をお知らせします。

行動指針(抜粋)

1. 商品:持続可能性に配慮し資源管理された生鮮品やそれらの加工品についての目標を設定し、お取引先さまと共有しながら、仕入れ・販売活動を行い、お客さまにその情報を発信します。
2. 店舗:継続して店舗出店時の植樹活動をお客さまと推進するとともに、店舗の環境負荷を減少させるエコストアの開発を進めます。
3. お客さまとともに:植樹活動などを通じて環境意識を皆さまと共有し学習してまいります。

【イオン サステナビリティ基本方針】（2013年策定、2017年改訂）



【イオン持続可能な調達方針・2020年目標】（2017年策定）

対象	イオン持続可能な調達方針	持続可能な調達2020年目標
農産物	自然・生態系・社会と調和のとれた持続可能な農産物の調達に努めます。自らも野菜を栽培することで安全でおいしい野菜を提供し、安心してらせる食の未来の創造に貢献します。	・プライベートブランドは、GFSI※1ベースの適正農業規範(GAP)管理の100%実施をめざす ・オーガニック農産物売上構成比5%をめざす
畜産物	自然・生態系・社会と調和のとれた持続可能な畜産物の調達に努めます。自らも牛肉を生産することで安全でおいしい牛肉を提供し、安心してらせる食の未来の創造に貢献します。	・プライベートブランドは、GFSIベースの食品安全マネジメントシステム(FSMS)または、適正農業規範(GAP)による管理の100%実施をめざす
水産物	資源の枯渇防止と生物多様性保全の観点から、定期的なリスク評価を行います。また、リスク低減のために、実行可能な対策を検討し、持続可能な水産物の調達に努めます。(*1)	・イオン(株)連結対象の総合スーパー、スーパーマーケット企業で、MSC※2、ASC※3の流通・加工認証(CoC)の100%取得をめざす ・主要な全魚種で、持続可能な裏付けのあるプライベートブランドを提供する
紙・パルプ・木材	適切に管理された森から生産された木材やパルプを商品の原材料や店舗の資材に活用し、森林破壊の防止に努めます。(*2)	・主要なカテゴリーのプライベートブランドについて、持続可能な認証(FSC®※4認証等)原料の100%利用をめざす
パーム油	商品の原材料として使われるパーム油について、森林破壊の防止及び生物多様性に配慮した調達に努めます。	・プライベートブランドは、持続可能な認証(RSPO※5等)原料の100%利用をめざす

(*1) 水産物に関する調達方針は、2014年に「イオン水産物調達方針」として先行して定めたものです。

(*2) 紙・パルプ・木材に関する調達方針は、2016年に「イオン森林資源調達方針」として先行して定めたものです。

※1 GFSI (Global Food Safety Initiative) : 世界食品安全イニシアチブ
グローバルに展開する小売業、食品メーカーで構成するTCGF (The Consumer Goods Forum) 傘下の食品安全の推進団体。食品安全規格の認定も実施

※2 MSC (Marine Stewardship Council) : 海洋管理協議会
持続可能で社会的に責任ある方法で漁獲された天然水産物の認証制度を運営

※3 ASC (Aquaculture Stewardship Council) : 水産養殖管理協議会
環境や社会に配慮した養殖場で生産された水産物の認証制度を運営

※4 FSC® (Forest Stewardship Council) : 森林管理協議会
管理や伐採が、環境や地域社会に配慮して行なわれている森林の認証制度を運営

※5 RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil) : 持続可能なパーム油のための円卓会議
世界的に信頼される認証基準の策定とステークホルダー(関係者)の参加を通じ、持続可能なパーム油の生産と利用を促進

「うなぎ蒲焼文化」を 未来の子どもたちに

イオン株式会社



1. ウナギの現状
2. イオンのウナギの取扱い方針
3. イオンのウナギ保全プロジェクトinインドネシア
4. ウナギの保全に関するイオンの提言

1. ウナギの現状

1.ウナギの現状



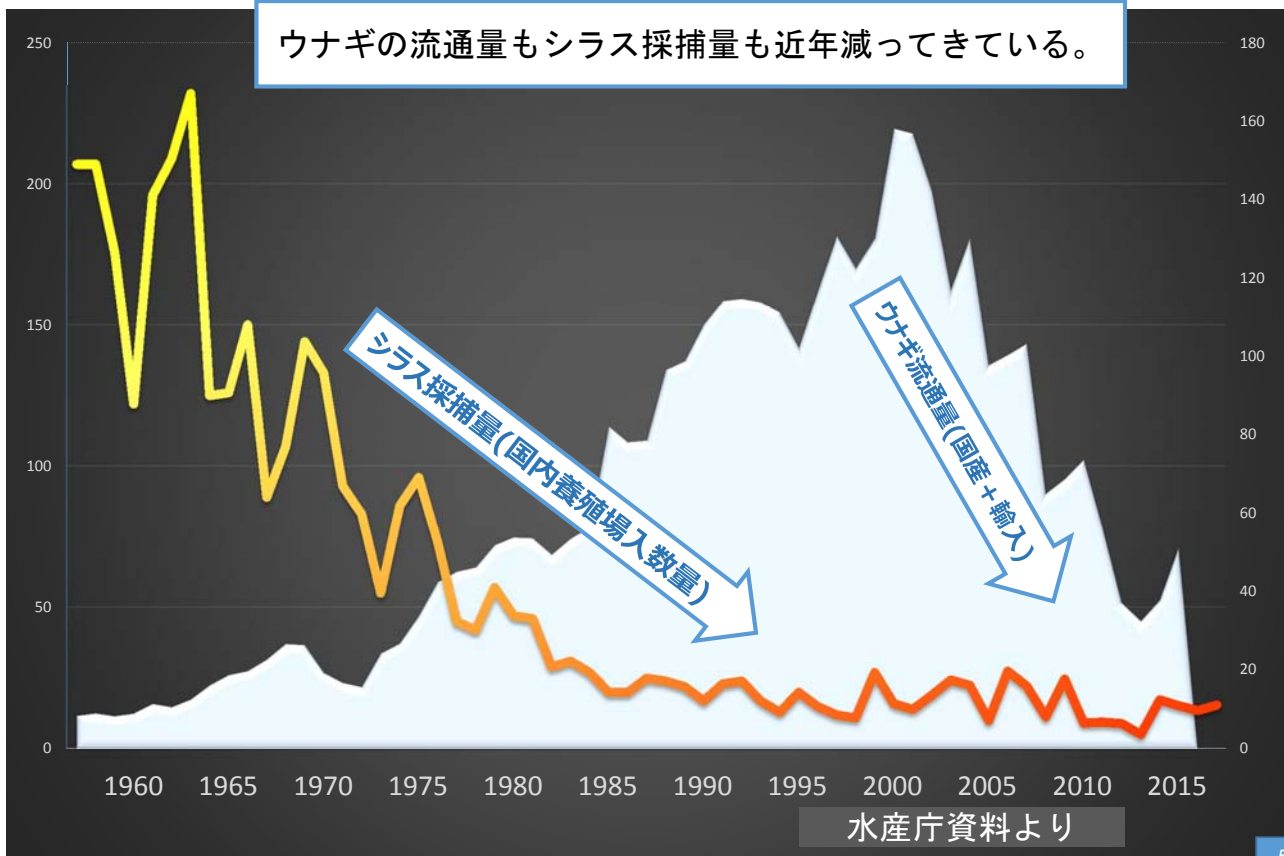
ウナギの資源状況



● ウナギ属 ..

- ◇ 世界に16種(3亜種)が確認されている。
- ◇ ウナギの世界生産量の90%以上は養殖であり、天然の稚魚“シラスウナギ”を採捕し育てることで成り立っている。(完全養殖は商業的流通はされていない)

	IUCNレッドリスト	輸出・輸入	コンプライアンス
ヨーロッパウナギ A. Anguilla アンギラ種	CR 絶滅危惧種 IA類(2008)	ワシントン条約 付属書 II (07年掲載09年～規制下) EU自主輸出禁止処置	
アメリカウナギ A. Rostrata ロストラータ種	EN 絶滅危惧種 IB類(2014)	ヨーロッパウナギに代わって、 中国福建省で養殖が 増えてきている。	
ニホンウナギ A. Japonica ジャポニカ種		《台湾》 輸出禁止 《インドネシア》 シラスウナギ輸出禁止 《フィリピン》 シラスウナギ輸出禁止 《日本》 輸出禁止	《香港》 密輸ロンダリング 《日本》 シラス採捕の IUU漁業 (違法・無報告・無規制)
インドネシアウナギ A. Bicolor ビカラー種	NT 準危惧(2014)		



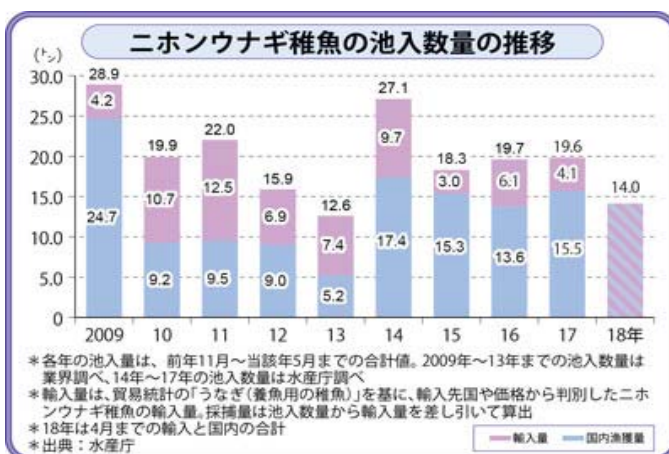
国内規制外のシラス

国内の養殖業は国(水産庁)の許可制。

資源保護のため毎年、養殖数量(池入れ数量)の上限を定めており、業界団体がそれを末端業者に配分。

また、県条例により他県へシラスの流出を禁止しているものもあるが、違法に流出している。

➤ 消費者に無届けのものを提供しているかもしれない。



海外規制外のシラス（香港から輸出）

ニホンウナギは、ワシントン条約の規制対象にはまだなっていないため、輸入はされている。

日中韓台の間では輸出入数量の抑制・削減を取り決めている。（法的拘束力なし。香港は入らず）

資源管理・保全外のものが、香港から輸出されている可能性がある。

➤ 消費者に資源管理・保全のルールにのっていないものを提供しているかもしれない。

2. イオンのウナギの取り扱い方針

7

2.イオンのウナギの取り扱い方針

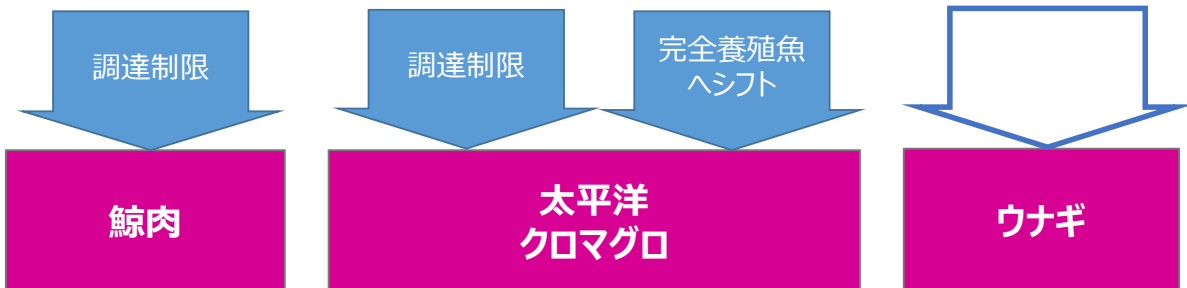


持続可能な調達ができない現状



<p>イオン 持続可能な 調達原則</p>	<ol style="list-style-type: none">1. 自然資源の違法な取引・採取・漁獲を排除します。2. 生物多様性保全、自然資源枯渇防止の観点で、イオン基準を設定・運用します。3. 再生不可能な資源の利用については、最小限に留めます。4. 農産物や漁業資源の産地、漁獲方法などのトレーサビリティを確立します。5. 林産物において、保護価値の高い森林の破壊を防止します。
-------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

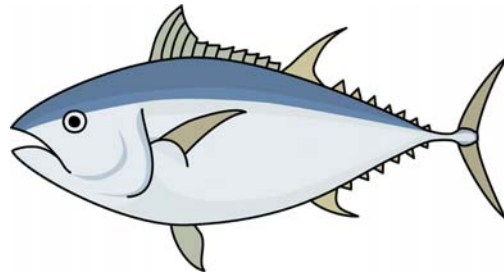
<p>イオン 水産物 調達方針</p>	<p>資源の枯渇防止と生物多様性保全の観点から、定期的リスク評価を行います。 また、リスク低減のために、実行可能な対策を検討し、持続可能な水産物の調達に努めます。</p>
-----------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------



8



太平洋
クロマグロ



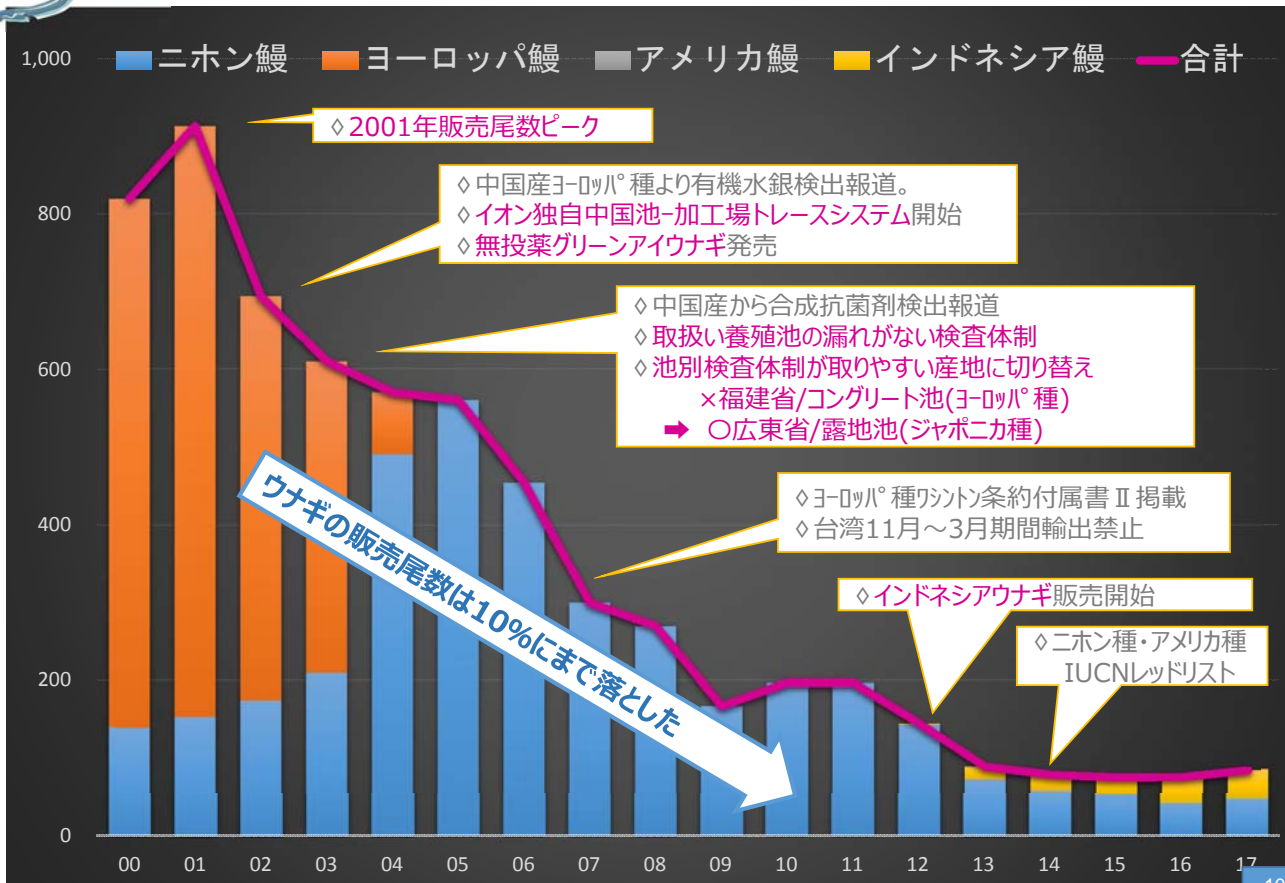
IUCNレッドリスト
EN
絶滅危惧種
IB類

裏付けある持続可能な水産物にシフト

再生産可能な
完全養殖魚
へシフト

30kg未満
クロマグロ
販売を制限する

抱卵している
クロマグロを
買わない
(6月～8月)





販売するのは主に『ニホンウナギ』『インドネシアウナギ』の2種。



2023年までに100%トレースできるウナギを販売。



『インドネシアウナギ』の持続可能性を担保するため『インドネシアウナギ保全プロジェクト』を推進。



ウナギ以外の原材料を使用した『蒲焼』の商品開発を推進。



絶滅危惧種の多いウナギ属での『持続可能性の調達』を実行するために、新たに「ウナギ調達基準」を設定・運用いたします。

	2018年	2023年
ヨーロッパウナギ A.Anguilla アンギラ種	取扱い中止	科学的に資源回復証明されるまで、取扱い中止
アメリカウナギ A.Rostrata ロストラータ種	取扱い中止	
ニホンウナギ A.Japonica ジャポニカ種	トレース可能なものの比率を上げる	100%トレース可能なウナギ取扱い実現
インドネシアウナギ A.Bicolor ビカラー種	持続可能な裏付け保全プロジェクト実施	持続可能なウナギ

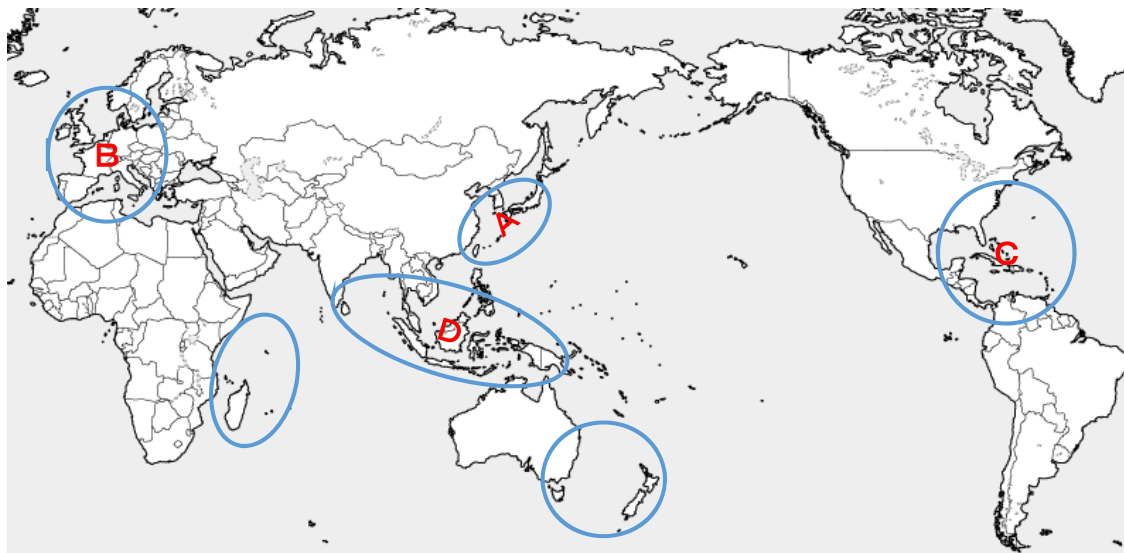


インドネシアウナギ(ビカラー種)



	和名	学術名 (ラテン語)			生息域
		(属)	(種)	(亜種)	
A	ニホンウナギ	Anguilla	japonica		東アジア
B	ヨーロッパウナギ	Anguilla	anguilla		大西洋、ヨーロッパ
C	アメリカウナギ	Anguilla	rostrata		アメリカ東部
D	インドネシアウナギ	Anguilla	bicolor	bicolor	インド洋・西太平洋地域

A:ニホンウナギ
B:ヨーロッパウナギ
C:アメリカウナギ
D:インドネシアウナギ
 ビカラー種生息域
 (他 1 2 種生息)



2.イオンのウナギの取り扱い方針

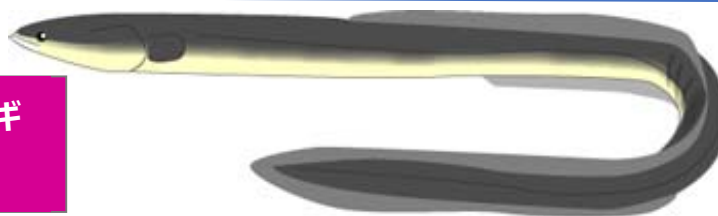


取り扱い2種の施策



ウナギ

インドネシアウナギ
 ニホンウナギ



裏付けある持続可能な水産物にシフト

絶滅危惧種ではない
 《インドネシアウナギ》

絶滅危惧種
 《ニホンウナギ》

絶滅危惧種にさせない

サプライチェーンの見える化

シラスウナギ
 資源保全

責任ある
 養殖

トレーサビリティ
 可能

代替え商品
 開発・拡大

FIP
 漁業改善計画
 (23年MSC目指す)

AIP
 養殖改善計画
 (23年ASC目指す)

100%
 トレース可能な
 ウナギ
 取り扱い実現
 (~2023年)

ASCパンガシウス
 近大発なまず
 豚の蒲焼

3. ウナギ保全プロジェクト In インドネシア

15

3.ウナギ保全プロジェクトInインドネシア

イオンのプロジェクト企画・立ち上げの経緯



企画

イオンは、これまで販売してきた、ウナギ4種の中で唯一絶滅危惧種指定されていない「ビカーラ種」の『持続可能性の確立』を目指し『インドネシアウナギ保全プロジェクト』を企画・立ち上げました。

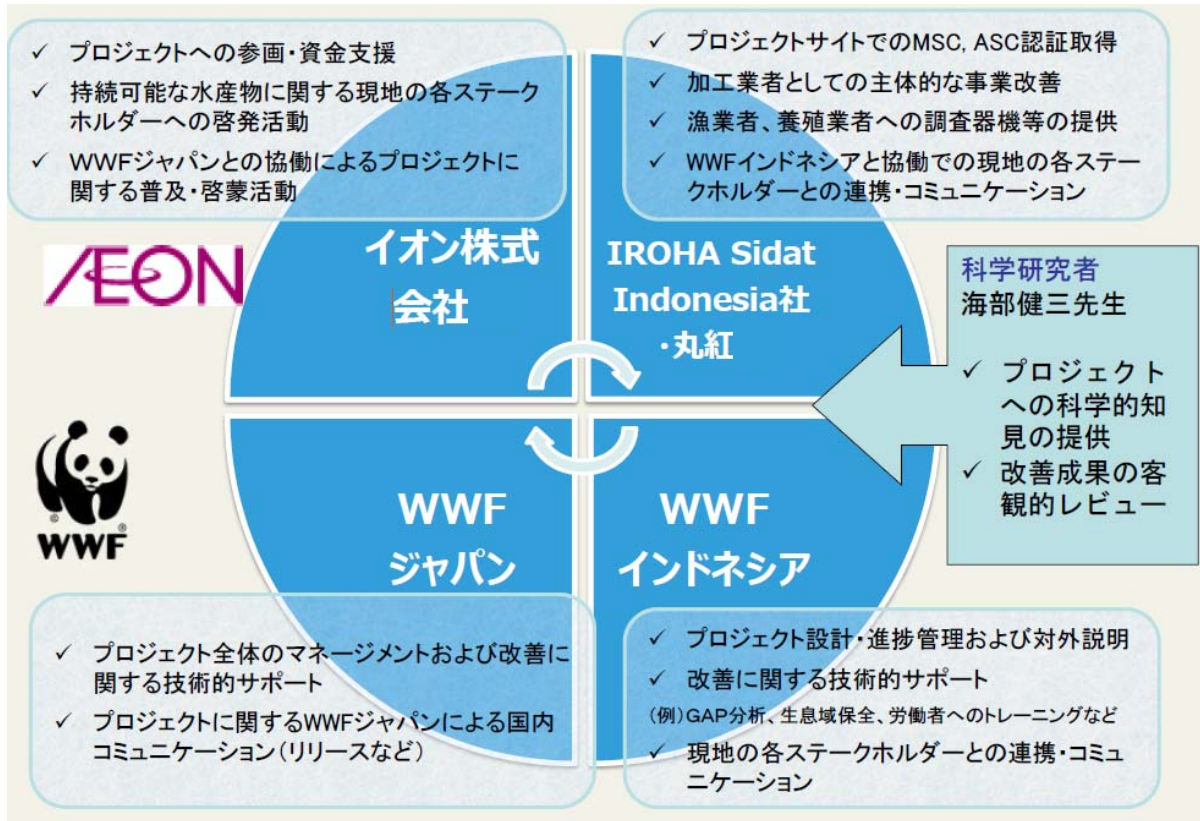
目的

放っておくとニホンウナギ同様に、絶滅危惧種指定されかねない「ビカーラ種」の、持続可能性を担保します。
これにより次の項目を達成いたします。

ゴール

- (1) 食文化の継続
- (2) 資源管理導入
- (3) 効果事例の水平展開 (ニホンウナギへの)
- (4) 科学的根拠ある対応
- (5) インドネシア輸出振興の継続／
日本企業が事業展開させた産業の継続的發展に寄与)

16



4. ウナギの保全に関するイオンの提言

採捕から販売まで、サプライチェーン全ての履歴のわかる商品をお届けします

2020年オリンピック調達コードに合致したウナギの提案。和食に貢献

2023年までに100%トレースできるウナギの販売を目指します。



AEON



木を植えています

私たちはイオンです



© Carl Hobbs / WWF-Canon

インドネシア
ウナギ保全プロジェクト

WWFジャパン



インドネシア ウナギ保全プロジェクト

ゴール：

2023年までに持続可能なウナギ資源の利用と責任あるウナギ養殖業の確立を目指す

絶滅危惧種が多いウナギ属のうち、ビカーラ種を対象に、

- ①持続可能なウナギ資源管理体制の確立
- ②環境と社会に配慮した養殖業の優良管理ガイドラインの作成と実施

持続可能な漁業と責任ある養殖業の確立

目標①
持続可能なウナギ資源管理
体制の確立

インドネシア政府によりウナギ資源
の持続可能な資源管理体制が実施

関係者の合意によるウナギ資源管
理計画の策定、インドネシア行政と
の連携による管理の試験的導入

MSCの基準を使った、シラスウナギ
漁業の評価と行動計画の策定。

普及啓発活動による地域住民の持
続可能な漁業への意識向上

目標②
環境や社会に配慮したウナギ
養殖の優良管理ガイドライン

日本市場のインドネシア産ウナギ
製品を優良管理手法を取り入れた
ものに転換

現地企業と連携し、改善計画の導入
と優良な養殖管理事例の確立。

ASCの基準を使った、現地生産体制
の評価と行動計画の策定。

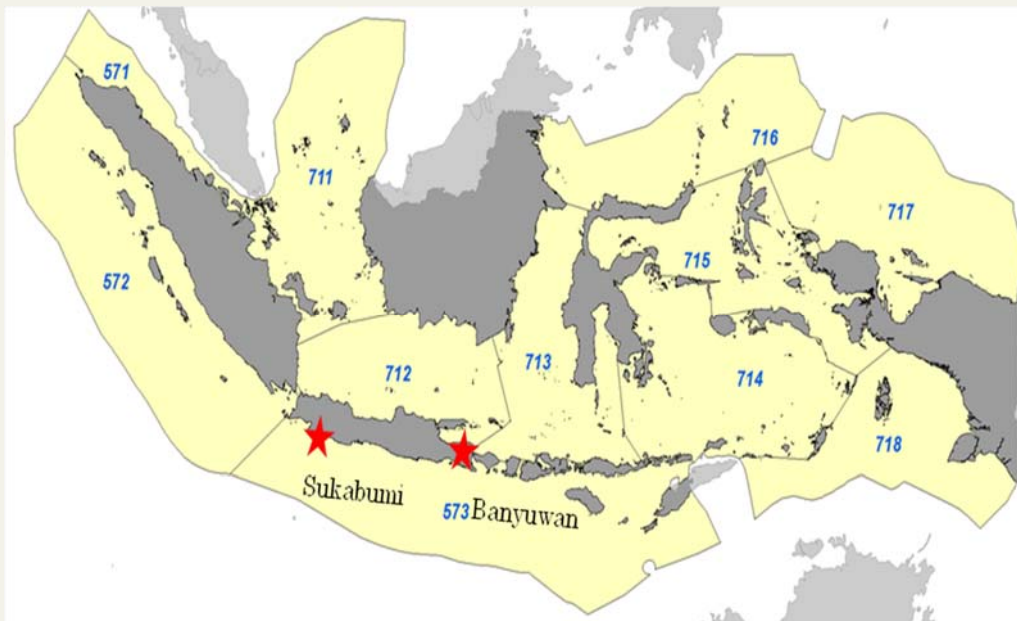
企業への自然環境や地域社会に配
慮した養殖への転換の働きかけ

漁業改善計画

養殖業改善計画

シラスウナギ漁業から食卓までのトレーサビリティ確立

プロジェクトの対象地域



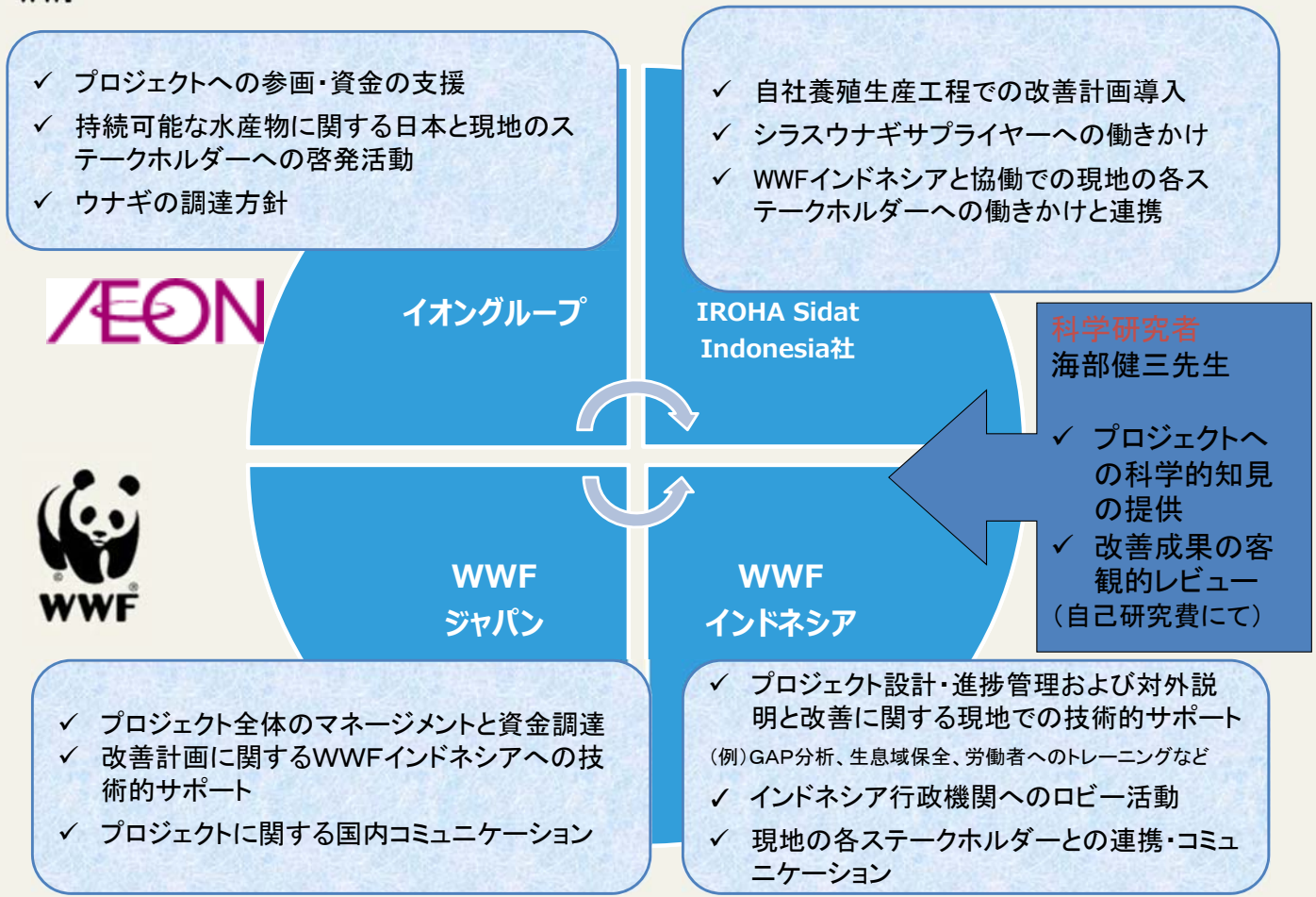
インドネシアの主要なウナギ生産地

シラスウナギ漁業：ジャワ島南部スカブミ地区

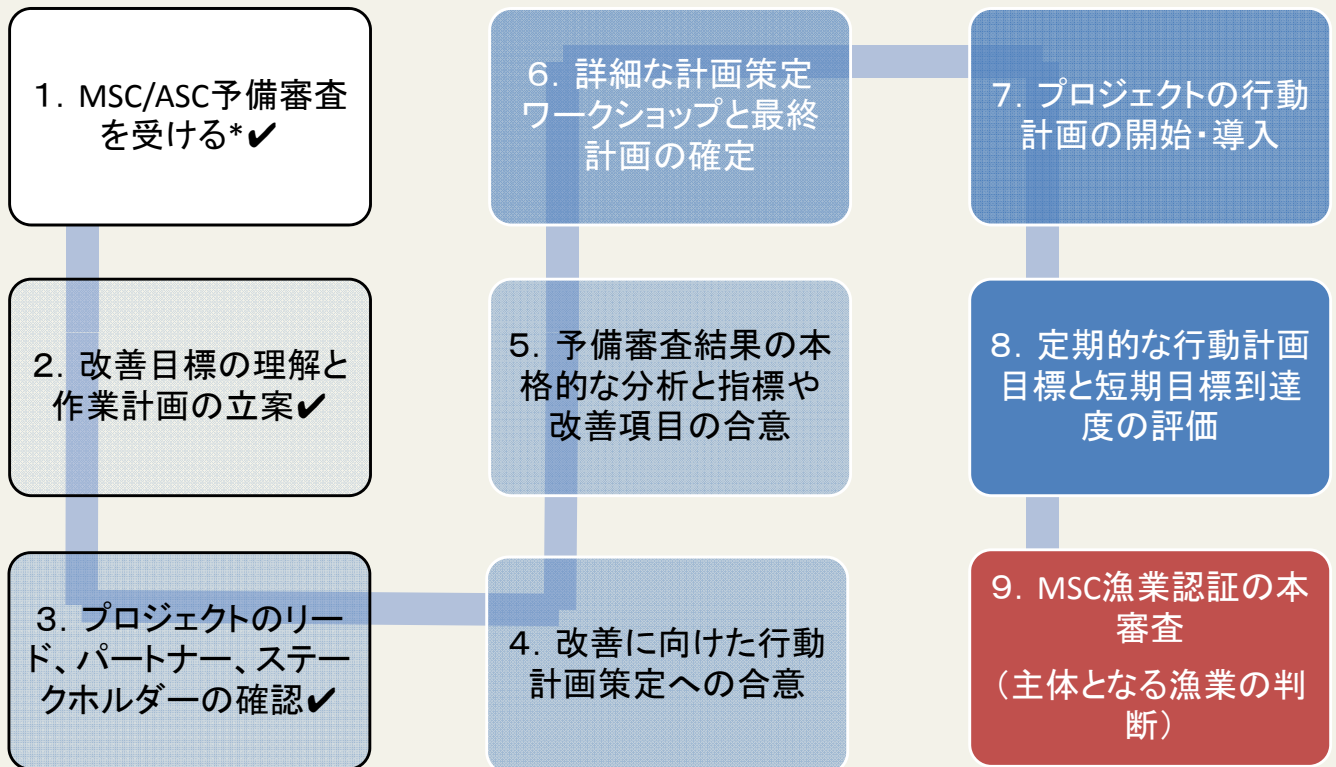
養鰻場：ジャワ島東部バニュワンギ地区



インドネシアウナギ保全プロジェクト体制



うなぎ漁業・養殖業改善プロジェクトの進捗



* ウナギのASC基準はまだないため、既存のASC基準数点から項目を抽出



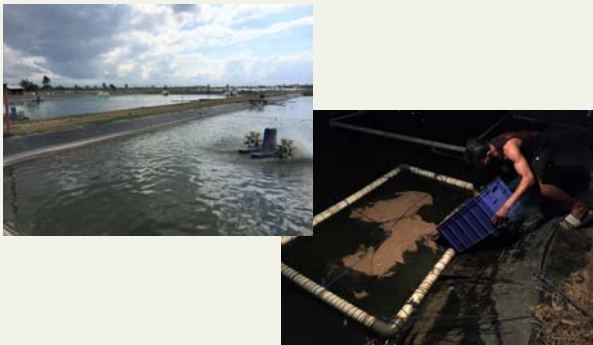
取り組むべき課題の一部：予備審の結果より



漁業に関する情報の収集



資源評価や生態系への影響確認



餌や水資源の利用実態の調査



餌資源や水資源への負荷軽減



最後に：本プロジェクトの意義

中央大学 海部健三准教授より

「持続可能であることが第三者機関によって証明されたウナギの養殖は、世界に一つも存在しません。現在、ニホンウナギだけでなく、ヨーロッパウナギ、アメリカウナギも減少し、IUCNによって絶滅危惧種に指定されています。

この取り組みは、持続可能なウナギ養殖のモデルを世界に先駆けて示すことにより、ウナギの持続的利用を世界に広げるきっかけとなることが期待されます。

世界のウナギを消費してきた日本は、ウナギの持続的利用に関して、大きな責任を負っています。このような重要な責任は、単一の会社のみが負うべきものではありません。行政やウナギに関する業界だけでなく、消費者の方々に応援していただくことによって、日本全体でウナギに対する責任を果たして行くことが望まれます。」

